医学教育分野別評価　兵庫医科大学医学部医学科　年次報告書

2026 年度

医学教育分野別評価の受審　2021（令和 3）年度
受審時の医学教育分野別評価基準日本版　Ver.2.32
本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版　Ver.2.36

はじめに

本学医学部医学科は、2021 年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2022 年 2 月 1 日より 7 年間の認定期間が開始した。

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36 を踏まえ、2025 年度の年次報告書を提出する。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日を対象としている。

1.　使命と学修成果

1.1　　使命

基本的水準 ： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。（B 1.1.1）
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。（B 1.1.2）
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
    - 学部教育としての専門的実践力（B 1.1.3）
    - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本（B 1.1.4）
    - 医師として定められた役割を担う能力（B 1.1.5）
    - 卒後の教育への準備（B 1.1.6）
    - 生涯学習への継続（B 1.1.7）
- 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。（B 1.1.8）

特記すべき良い点(特色)

- 「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」という建学の精神に基づき、教育の目的と教育目標を成し遂げることを使命として明示している。設立当時から医療と社会の結びつきを強く意識して、教育の目的と教育目標においても社会性を重視している。

改善のための助言

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2025 年度の使命については、医学部は「建学の精神」の後に、医学研究科と同様に「社会の 福祉への奉仕」・「人間への深い愛」・「人間への幅広い科学的理解」を追記することとした。なお、目的と教育目標については、医学部と医学研究科ともに変更なしということが確認された。(資料 1-1, 1-2, 1-3)

改善状況を示す根拠資料

・ 1-1　医学部・医学研究科自己点検・評価委員会議事録（2025.06.02）
・ 1-2　内部質保証会議議事録（2025.07.08）
・ 1-3　大学運営会議議事録（2025.09.08）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・使命に、以下の内容を包含すべきである。
  ・ 医学研究の達成（Q 1.1.1）
  ・ 国際的健康、医療の観点（Q 1.1.2）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための示唆

・ なし

1.2　大学の自律性および教育･研究の自由

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
  ・ カリキュラムの作成（B 1.2.1）
  ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用（B 1.2.2）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための助言

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2026 年度の第 3 学年次の年度末に共用試験（Pre-CC OSCE、CBT）が実施できるように、学生の意見も取り入れてカリキュラムの変更を行った。それに伴い、臨床系科目の一部を第 3 学年次に移行するよう、変更を行った。（資料 1-4）

改善状況を示す根拠資料

- 1-4　西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2025.07.17）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

・現行カリキュラムに関する検討（Q 1.2.1）

・カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること（Q 1.2.2）

特記すべき良い点(特色)

- なし

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2025 年度にプログラム評価委員会を 6 月、2 月の 2 回開催した。学生からの意見を取り入れて、第 6 学年次の試験を含めたカリキュラムについて、マッチング活動をも考慮したものに出来ないかとの提言を教務委員会に行った。また、CBT の成績と本学にて実施した学内試験の成績の相関、業者が実施した模擬テストと本学にて実施した学内試験の成績の相関を検討した。概ね、相関があるとの結果であり、教育プログラムは概ね問題がないと判断した。（資料 1-4, 1-5, 1-6）

改善状況を示す根拠資料

- 1-4　西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2025.07.17）
- 1-5　医学教育プログラム評価委員会報告（2025.06.24）
- 1-6　医学教育プログラム評価委員会報告（2026.02.13）

1.3　学修成果

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。

- 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度（B 1.3.1）
- 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本（B 1.3.2）

- 保健医療機関での将来的な役割（B 1.3.3）
- 卒後研修（B 1.3.4）
- 生涯学習への意識と学修技能（B 1.3.5）
- 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請（B 1.3.6）

・学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。（B 1.3.7）

・学修成果を周知しなくてはならない。（B 1.3.8）

特記すべき良い点(特色)

- ディプロマ・ポリシーの 4 領域別に 12 要素の能力を定め、各細目ごとに学修成果を S（卒後臨床研修終了後)、A（卒業時)、B（臨床実習開始前)、C（基礎力養成期間終了時）の 4 段階のマイルストーンで明示していることは、高く評価できる。

改善のための助言

- 学修成果について、学生、教職員をはじめとして、広く周知を図るべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部・医学研究科自己点検・評価委員会より「スリム化」するよう提示された意見をもとに 「医学部 ディプロマ・ポリシー」の改定案を提示し、2026 年度に向けて点検・意見を求めた。 今回収集した意見について内容を集約し、次年度の医学部 ディプロマ・ポリシーの点検の際に改定案を提示することになった。（資料 1-7, 1-8）
- 医学部 ディプロマ・ポリシーの内容を踏まえて、学修成果の点検を行った結果、ディプロマ・ポリシーは一部改定されたが、軽微な内容であったため、学修成果は現行どおりで問題なしと判断した。
- 医学部 学修成果の内容を踏まえて、「兵庫医科大学と厚生労働省の臨床研修到達目標（学修成果と臨床研修到達目標）対応表」の点検を行った結果、現行どおりで問題なしと判断した。（資料 1-7）

改善状況を示す根拠資料

- 1-7　医学部学修成果作成委員会報告（2025.07.23）
- 1-8　各学部・大学院 使命、目的、教育目標、DP、CP、AP （2025.04）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・卒業時までに獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。（Q 1.3.1）

・医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。（Q 1.3.2）

・国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。（Q 1.3.3）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための示唆

・ 国際保健で目指す学修成果について、議論をさらに重ねることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- なし

改善状況を示す根拠資料

・ なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点(特色)

・ 使命と学修成果の策定に、教育に関わる主要な構成者が参加した。

改善のための助言

・ 使命の策定に責任を持つ委員会について再検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 教務関連の事項について、医学部講師以上を一同に集め、議論する、拡大教務委員会を 2024 年度に立ち上げ、2025 年度においても継続して実施している。(資料 1-9, 1-10, 1-11)
- 医学教育等に責任を持つ教員が教育課程の編成について参画し、教育課程全体を十分理解すること、そして、教育プログラム作成、医学教育の使命・学修成果・３つのポリシーなどの作成／変更についての検討を行い、教育課程編成について参画することを目的としている。(資料 1-9, 1-10, 1-11)
- カリキュラム系統図、ディプロマ・ポリシー、学修成果及びカリキュラム・ポリシーを踏まえて、本学のカリキュラム方針について説明・議論がなされた。また、進級・卒業判定結果、医師国家試験結果について検証を行った。(資料 1-10, 1-11)

改善状況を示す根拠資料

・ 1-9　医学部拡大教務委員会内規
・ 1-10　医学部拡大教務委員会報告（2025.02.28）
・ 1-11　医学部拡大教務委員会報告（2025.05.30）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。（Q 1.4.1）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための示唆

・ 新たな医系総合大学設立に伴い、使命と学修成果の策定の際には、より広い教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 内部質保証評価会議を開催し、3 つのポリシーに基づいた自己点検･評価について議論を行った。その中で、ディプロマ・ポリシーを踏まえた、学位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準の策定と周知、厳正な適用に関する自己点検・評価の結果が提示され、さらに、外部委員から国際性、語学力の向上について力を入れて欲しいとの意見を頂いた。（資料 1-12）

改善状況を示す根拠資料

・ 1-12　内部質保証評価会議議事録（2025.09.29）

2．教育プログラム

2.1　教育プログラムの構成

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)

・学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。　(B 2.1.2)

・カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点(特色)

・ 兵庫医療大学の 3 学部（薬学部、看護学部、リハビリテーション学部）と合同で多職種連携教育に取り組み、1 年次から生命倫理や疼痛などをテーマに TBL 形式での 4 学部合同グループワークや発表を行っていることは高く評価できる。

改善のための助言

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2024 年度入学生からのカリキュラム変更に伴い、カリキュラムツリー（2024 年度以降入学者）を踏まえて、2026 年度第 3 学年次のカリキュラムを変更した。(資料 2-1, 2-2, 2-3)
- 第 6 学年次の自由選択実習での学力別クラスでの取り扱いについて、C クラス学生が合宿参加等のカリキュラムにより、B 日程（5 月）の実習参加ができていなかったが、平等の観点からカリキュラムを見直し、合宿の代替として特別補習（動画視聴）を行うことにより、全学生が A 日程（4 月)、B 日程（5 月）とも自由選択実習を履修できるようにした。(資料 2-4))

改善状況を示す根拠資料

・ 2-1　2024 年度以降入学生カリキュラムツリー

・ 2-2　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.09.11）

・ 2-3　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.10.07）

・ 2-4　西宮キャンパス教務委員会報告（2024.10.08）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点(特色)

・ 生涯にわたり自己研鑽を続ける意識と能力を養う教育プログラムを、6 年間を通じて段階的に実施していることは評価できる。

改善のための示唆

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 多職種連携教育の充実化を目指し、2026 年度カリキュラム作成時に第 5 学年次の多職種総合臨床実習の期間を明確化した。（資料 2-5）
- IT 系科目の垂直統合について、2026 年度より第 2 学年次に「生物統計学の基礎」を開講することを決定した。（資料 2-4, 2-6）

改善状況を示す根拠資料

・ 2-4　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.10.07）
・ 2-5　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.08.12）
・ 2-6　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.11.25）

2.2　科学的方法

基本的水準 ： 部分適合

医学部は

・カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。

・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理（B 2.2.1）
・ 医学研究の手法（B 2.2.2）
・ EBM（科学的根拠に基づく医学）（B 2.2.3）

特記すべき良い点(特色)

・ 高学年まで医学研究を十分に行うことができる「研究医コース」を設けていることは評価できる。

改善のための助言

・ 第 1 学年次から第 4 学年次まで実施した EBM 教育を基に、臨床実習での EBM を充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学研究手法の獲得状況を把握するため、2024 年度に実施した第 2 学年次「基礎系講座配属」にて医学研究の手法の修得度評価を行い、学生は当該手法を概ね修得していることが認められた。（資料 2-7, 2-8）

改善状況を示す根拠資料

・ 2-7　2025 年度アセスメント・ポリシーに基づく授業科目の点検・評価について
・ 2-8　西宮キャンパス教務委員会報告（2026.02.10）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点(特色)

・ 6 年間の教育期間において体系的な「痛み」教育を行い、「痛み集学的診療」ができる医療者を養成するための教育システムを構築していることは評価できる。

改善のための示唆

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 多職種連携教育の充実化を目指し、2026 年度カリキュラム作成時に第 5 学年次の多職種総合臨床実習の期間を明確化した。(資料 2-5)

改善状況を示す根拠資料

・ 2-5　西宮キャンパス教務委員会報告（2026.08.12）

2.3　基礎医学

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。

・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見（B 2.3.1）

・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法（B 2.3.2）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための助言

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2026 年度に向けて、基礎医学に分類されている第 2 学年次「原因と病態」、「細胞機能異常と腫瘍」の講義内容と講義名称に乖離が生じていることから、講義名称の変更について審議し、2026 年度より「病理学総論」、「臨床病理の基礎」に変更となった。(資料 2-9)

改善状況を示す根拠資料

・ 2-9　西宮キャンパス教務委員会報告（2026.01.16）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。

- 科学的、技術的、臨床的進歩（Q 2.3.1）
- 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.3.2）

特記すべき良い点(特色)

- なし

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- なし

改善状況を示す根拠資料

- なし

2.4　行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準 ： 部分的適合

医学部は

・カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。

- 行動科学（B 2.4.1）
- 社会医学（B 2.4.2）
- 医療倫理学（B 2.4.3）
- 医療法学（B 2.4.4）

特記すべき良い点(特色)

- なし

改善のための助言

- 医療における行動科学、医療倫理学に関して体系的なカリキュラムを構築し実践すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 「保健、医療、福祉と介護の制度」と「社会環境と健康」の２科目について、学修成果との関連を踏まえ「ディプロマ・ポリシーと授業科目の関連」項目のシラバス記載を変更し、ディプロマ・ポリシーとの整合性の見直しを行った。（資料 2-10, 2-11）
- 行動科学教育の垂直統合を目指してワーキンググループを設置し、行動科学教育のマイルストーンの作成や次年度臨床実習シラバスへの導入に向けた作業を行った。（資料 2-12）

改善状況を示す根拠資料

- 2-10　2025 年度「保健、医療、福祉と介護の制度」シラバス概要
- 2-11　2025 年度「社会環境と健康」シラバス概要
- 2-12　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.05.12）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。

- 科学的、技術的そして臨床的進歩（Q 2.4.1）
- 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.4.2）
- 人口動態や文化の変化（Q 2.4.3）

特記すべき良い点(特色)

- なし

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- なし

改善状況を示す根拠資料

- なし

2.5　臨床医学と技能

基本的水準 ： 部分的適合

医学部は、

・臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。

- 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得（B 2.5.1）
- 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと（B 2.5.2）
- 健康増進と予防医学の体験（B 2.5.3）

・主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4）

・患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。（B 2.5.5）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための助言

・ 学生がチームの一員として参加する臨床実習を充実させるべきである。
・ 臨床実習において、修得すべき臨床技能を系統的に経験できる機会を提供すべきである。
・ 重要な診療科を中心に、臨床実習期間を十分確保すべきである。
・ 臨床実習において健康増進と予防医学の体験をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2026 年度の臨床実習より精神科での臨床実習を 2 週間から 3 週間に変更することとした。(資料 2-9)
- 予防医学の観点を学ぶ目的で梅田キャンパスでの臨床実習を 2026 年度より開始することを決定した。また、2026 年度より、臨床実習の合間に新たにワクチン接種の実習を開始することとした。なお、医療安全教育も兼ねて、医療クオリティマネジメント学教授が指導を担当することとした。(資料 2-9)
- 4 学部合同の「多職種連携総合臨床実習」を、2025 年度は西宮本院及びささやま医療センターで実施した。(資料 2-13))
- 2025 年度のレベルアップ選択科目において、前年度よりさらに質的・量的充実をはかり、医療専門職としての技能修得につながる科目を開講した。(資料 2-14)

改善状況を示す根拠資料

・ 2-9　西宮キャンパス教務委員会報告（2026.01.16）
・ 2-13　2025 年度多職種連携総合臨床実習・概要（西宮・篠山共通）
・ 2-14　2025 年度レベルアップ選択科目開講状況について

質的向上のための水準 ： 部分的適合

医学部は、

・臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
  ・ 科学、技術および臨床の進歩（Q 2.5.1）
  ・ 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.5.2）
  ・ すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
  ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点(特色)

・ 臨床実習で、「痛みの集学的診療」を学修するために「痛み教育センター実習」および「ホスピス実習」を実施している。

改善のための示唆

- 低学年から段階的に、臨床現場での患者診療への参画を深めていくことが望まれる。
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- カリキュラムの改編に合わせて、IPE 教育の変更を行った。2025 年度、第 1 学年次の早期臨床体験実習Ⅰについては、多職種連携教育の一環として、4 学部合同での病棟実習を毎金曜日に半数ずつ隔週で行うこととして実習内容の充実を図った。(資料 2-15)
- 第 2 学年次の IPE 科目として、2026 年度より救急災害をテーマとして「チーム医療概論」を新規開講することとした。
- 臨床実習における医行為に関する学生への調査を 2026 年度より開始することとした。(資料 2-8)

改善状況を示す根拠資料

- 2-8　西宮キャンパス教務委員会報告（2026.02.10）
- 2-9　西宮キャンパス教務委員会報告（2026.01.16）
- 2-15　西宮キャンパス教務委員会報告（2024.11.8）

2.6　教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点(特色)

- なし

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2025 年度、2026 年度と大幅なカリキュラム改編に伴う臨床医学、社会医学の教育内容や講義の配分に関して見直しを行い実行している。(資料 2-15, 2-16, 2-17)

改善状況を示す根拠資料

- 2-15　西宮キャンパス教務委員会報告（2024.11.08）
- 2-16　西宮キャンパス教務委員会報告（2024.09.12）
- 2-17　西宮キャンパス教務委員会報告（2024.12.13）

質的向上のための水準 ： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

・関連する科学・学問領域および課題の水平的統合（Q 2.6.1）

・基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合（Q 2.6.2）

・教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること（Q 2.6.3）

・補完医療との接点を持つこと（Q 2.6.4）

特記すべき良い点(特色)

・ 基礎医学統合 TBL および症候病態 TBL を設け、関連する領域の水平的統合を実施している。

改善のための示唆

・ 関連する科学・学問領域間での水平的統合をさらに推進することが望まれる。

・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合をさらに推進することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- なし

改善状況を示す根拠資料

・ なし

2.7　教育プログラム管理

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)

・カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための助言

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 年 2 回程度、各学年の学生代表が教務委員会に委員として参加し、カリキュラムの立案についての議論を行っている。教務委員会の小委員会である学生教育懇話会でも学生からの意見を聴取し調整している。2026 年度よりの臨床疼痛学の廃止など、その議論をもとに、2026 年度のカリキュラムを策定した。(資料 2-2, 2-19)

改善状況を示す根拠資料

- 2-2　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.09.11）
- 2-18　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.07.17）
- 2-19　医学部学生教育懇話会（2025.10.09）

質的向上のための水準 ： 部分的適合

医学部は、

・カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。（Q 2.7.1）

・カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。（Q 2.7.2）

特記すべき良い点(特色)

- なし

改善のための示唆

- カリキュラム委員会を中心にして、カリキュラムの改善を計画し、実施することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 年 2 回程度、各学年の学生代表、外部の委員が西宮キャンパス教務委員会に参加し、カリキュラムの立案についての議論を教務委員会にて行っている。（資料 2-2）

改善状況を示す根拠資料

- 2-2　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.09.11）
- 2-18　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.07.17）
- 2-20　西宮キャンパス教務委員会委員名簿（2025 年度）

2.8　臨床実践と医療制度の連携

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。（B 2.8.1）

特記すべき良い点(特色)

- 学修成果作成委員会に卒後教育を担当する医療人育成研修センター長が参画し、学修成果の見直しを行うなど、卒前と卒後の連携が行われている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 卒後の研修医としての成果目標までのマイルストーンを示した学修成果に関して、医学部学修成果作成委員会において 2025 年度にも内容の検討を行った。（資料 1-7, 2-21）
- 卒業生就職先医療機関アンケートと卒業生アンケートの結果に基づき英語に対する苦手意識の問題が継続的に挙げられた。低学年からの留学機会（語学留学を含む）などの増加を行なっており、継続的に情報を収集していくこととした。（資料 1-5）

改善状況を示す根拠資料

- 1-5　医学教育プログラム評価委員会報告（2025.06.24）
- 1-7　医学部学修成果作成委員会報告（2025.07.23）
- 2-21　医学部学修成果作成委員会報告（2025.06.03-11）

質的向上のための水準 ： 部分的適合

医学部は、

・カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。

- 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること（Q 2.8.1）
- 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること（Q 2.8.2）

特記すべき良い点(特色)

- なし

改善のための示唆

- カリキュラム委員会に地域や社会の意見を取り入れ、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス教務委員会において、地域開業医、本学附属病院患者など学外委員から意見を聴取し、継続して改善に取り組んでいる。（資料 2-2, 2-18, 2-20）
- また、臨床実習における 360 度評価（患者評価と看護師からの評価）の結果を検討し、現状を把握した。（資料 1-5, 2-18）

改善状況を示す根拠資料

- 1-5　医学部教育プログラム評価委員会報告（2025.06.24）
- 2-2　教務委員会報告（2025.09.11）
- 2-18　教務委員会報告（2025.07.17）
- 2-20　西宮キャンパス教務委員会委員名簿（2025 年度）

3. 学生の評価

3.1 評価方法

基本的水準 ： 部分的適合

医学部は、

・学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
・知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
・様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
・評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
・評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
・評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点(特色)

- アセスメント・ポリシーやフィードバック方針を定めている。
- 生化学実習において、個別で実技試験を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- 技能および態度の評価について、その内容と実施状況を大学として把握し、確実に実施すべきである。
- 各科目の定期試験の内容について、外部の専門家を加えて精密に吟味すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 臨床実習に関して、「知識」、「態度」、「コミュニケーション」、「病態の把握」、「診察手技」、「EBM」、「カルテ記載」、「プレゼンテーション技術」の各項目を評価することに変更した。(資料 3-1, 3-2)
- 従前通りに、進級基準は教育要項に記載され、ホームページ上で公表されている。(資料 3-3, 3-4)
- 2025 年度より、低学年よりアンプロフェッショナル行動報告を適用して早期臨床体験実習も含めることとし、行動に関しての態度の目安を明確化し、態度に問題のある学生に早期より介入できるようにした。(資料 3-5, 3-6)
- 昨年度と同様に、定期試験問題の外部評価を行い、それぞれの科目責任者へのフィードバックを行った。(資料 3-7, 3-8)

改善状況を示す根拠資料

- 3-1　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.01.15）
- 3-2　西宮キャンパス教務委員会資料（2025.01.15）
- 3-3　ホームページ（2026 年度教育要項（医学部））
- 3-4　2026 年度 教育要項
- 3-5　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.04.18）
- 3-6　西宮キャンパス教務委員会資料（2025.04.18）
- 3-7　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.03.09）

・ 3-8　西宮キャンパス教務委員会資料（2025.03.09）

質的向上のための水準 ： 部分的適合

医学部は、

・評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)

・必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)

・外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点(特色)

・ 学生の在学中の成果物、自己評価、教員評価、振り返りの記録などを収集した「建学の精神ポートフォリオ」を運用していることは評価できる。

改善のための示唆

・ 各評価の妥当性や信頼性を検証して明示することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 昨年度と同様に、最終成績による GPA と再試験該当状況を基に本学の教育の信頼性と妥当性の検証を行い、科目責任者へフィードバックした。(資料 3-9, 3-10)
- レポートに関しては神戸キャンパス 3 学部における生成 AI 使用に関する指針が先行して策定され、引き続き医学部においても検討を行った。(資料 3-15)
- 2026 年度より精神科の臨床実習において、3 週間のうち 1 週間を学外施設での実習を開始し、学外の医師に対して本学の「臨床教育教授等」の称号を付与したうえ評価を受けることとした。(資料 3-11, 3-12, 3-13, 3-14)

改善状況を示す根拠資料

・ 3-9　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.09.11）
・ 3-10　西宮キャンパス教務委員会資料（2025.09.11）
・ 3-11　大学運営会議議事録（2026.03.16）
・ 3-12　医学部教授会議事録（2026.01.08）
・ 3-13　医学部教授会資料（2026.01.08）
・ 3-14　西宮キャンパス教務委員会報告（2026.01.16）
・ 3-15　西宮キャンパス教務委員会資料（2026.01.16）

3.2　評価と学修との関連

基本的水準 ： 部分的適合

医学部は、

・評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。

・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)

・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)

・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点(特色)

・「ディプロマ・サプリメント」を作成して個々の学生にフィードバックしている。

改善のための助言

・ 各科目における到達目標、それに合わせた評価とマイルストーンのレベルとの関連、および科目間の評価の関連について明示して評価すべきである。
・ 学修成果の達成を正しく評価すべきである。
・ 学生が自己の達成レベルを認識して学修を促進することができるような評価の仕組みを構築すべきである。
・ 形成的評価をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ディプロマ・ポリシーの内容を踏まえて学修成果の点検を医学部学修成果作成委員会にて行った。(資料 1-7, 3-16)
- 2025 年度第 2 学年次より、臨床科目の講義に関して、CBT 方式によるアチーブメントテストを導入し、中間時点での自己学力をフィードバックすることで、自己学修を促す取り組みを開始した。(資料 3-17, 3-18)

改善状況を示す根拠資料

・ 1-7　医学部学修成果作成委員会報告（2025.07.23）
・ 3-16　医学部学修成果作成委員会資料（2025.07.23）
・ 3-17　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.05.12）
・ 3-18　西宮キャンパス教務委員会資料（2025.05.12）

質的向上のための水準 ： 部分的適合

医学部は、

・基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
・学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点(特色)

・ 各学習段階に応じた総合進級試験を設定し実施している。

改善のための示唆

・ 6 年間を通じて時機を得た適切なフィードバックを実施することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2026 年度より第 3 学年次に共用試験（CBT、Pre-CC OSCE）を移行して実施するカリキュラムを作成した。（資料 3-19, 3-20）
- 従前どおり、個々の学生に「建学の精神ポートフォリオ」を通じて、フィードバックを行っている。臨床実習において CC-EPOC によるフィードバックも継続している。また、学術情報課と連携し、WebClass を 2026 年度に導入することとした。WebClass にて学生の成果物を収集し建学の精神ポートフォリオの充実を図ることを計画した。（資料 3-21, 3-22, 3-23）
- 従前通り、ディプロマ・サプリメントを用い第 2 学年次終了時点、第 4 学年次終了時点における学修成果の到達に関して、学生へのフィードバックを行った。（資料 3-24, 3-25, 3-26）
- 第 2 学年次の臨床系科目アチーブメントテストおよび第 3 学年次の内科系まとめ試験、第 5 学年次の国試 CBT トライアル試験において、領域別の到達度等の分析結果のフィードバックを、個々の学生に実施した。（資料 3-27, 3-28）

改善状況を示す根拠資料

- 3-19　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.10.07）
- 3-20　西宮キャンパス教務委員会資料（2025.10.07）
- 3-21　2025 年度臨床実習説明会資料
- 3-22　CC-EPOC 学生医マニュアル（兵医）2025
- 3-23　起案書（件名：学習管理システム WebClass 導入に係る業務委託契約締結について_日本データパシフィック株式会社_）
- 3-24　起案書（件名：2 年・4 年修了時のディプロマサプリメントについて）
- 3-25　2025 ディプロマ・サプリメント証明書（3 年）
- 3-26　2025 ディプロマ・サプリメント証明書（5 年）
- 3-27　2025 年度内科系まとめ試験に関するアンケート集計結果について
- 3-28　2025 年度第 5 学年次国試 CBT トライアル試験の結果について

4. 学生

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)

・身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)

・国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための助言

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- アドミッション・ポリシーに募集区分ごとにその評価・判定の方法や区分を設ける理由を明記した。(資料 4-1, 4-2)
- 2026 年度入試においても、身体の問題などで申し出のあった志願者に対して、合理的な配慮を行なった。(資料 4-3)
- 本学で設けている総合型選抜の受験資格について疑義があり、2027 年度医学部入学者選抜要領を修正した。(資料 4-4, 4-5)

改善状況を示す根拠資料

・ 4-1 西宮キャンパス入試検討委員会議事要旨（2026.03.19～03.23）
・ 4-2 医学部アドミッション・ポリシー
・ 4-3 西宮キャンパス入試運営委員会議事要旨（2025.10.28）
・ 4-4 西宮キャンパス入試検討委員会議事要旨（2025.10.15～10.22）
・ 4-5 2027 年度医学部入学者選抜要領

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)

・アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)

・入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための示唆

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス入試検討委員会において、医学部アドミッション・ポリシーの見直しを行った。（資料 4-1, 4-2）

改善状況を示す根拠資料

・ 4-1　西宮キャンパス入試検討委員会議事要旨（2026.03.19～03.23）

・ 4-2　医学部アドミッション・ポリシー

4.2　学生の受け入れ

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。（B 4.2.1）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。（Q 4.2.1）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための示唆

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 研究医枠、地域枠に関しては、文部科学省、兵庫県の意向を踏まえ、2026 年度入学者選抜において、2 名ずつの増員となった。2025 年 12 月に、医師不足の診療科の医師を養成するために、総合型選抜としてエキスパート養成入試を行った。（資料 4-6, 4-7）

改善状況を示す根拠資料

- 4-6　大学運営会議議事録（2025.08.26）
- 4-7　2026 年度学生募集要項（医学部）

4.3　学生のカウンセリングと支援

基本的水準 ： 適合

医学部および大学は、

・学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。（B 4.3.1）

・社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。（B 4.3.2）

・学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。（B 4.3.3）

・カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。（B 4.3.4）

特記すべき良い点(特色)

- アドバイザー教員、学年担任、医学教育センターなど、学生の支援に必要な資源を配分し、関係部署とも連携して個別対応を行っていることは高く評価できる。
- 女子学生の妊娠/出産、発達障がいなど個別の事情により欠席した学生への支援、学生も利用できる病児保育室の設置など、個々の学生の事情に合わせた支援システムであることは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス学生支援小委員会において、障がい学生支援に関わる申請フローに付いて確認し、支援を必要とする学生が支援をスムーズに申請できるような体制を確立した。また、支援対象学生の現状について委員会で情報共有がなされた。（資料 4-8）
- 学年担任、医学教育センター教員、学校保健師、学生相談員が問題のある学生の情報を共有する会を行っている。また、近年メンタルヘルスに問題を有する学生が増加しており、学校医の精神科専門医も参加し、対応を協議している（継続）。（資料 4-9）
- 障がい者の就労支援等で実績がある「社会福祉法人すいせい」と協議を重ね、2026 年度から障がい学生支援に関するコンサルティング業務契約を締結し、障がいのある学生に対して適切な学習支援が提供できるよう、専門機関との連携体制を構築した。（資料 4-10）
- 学生の面談記録が本学キャンパススクエアで、閲覧が可能となった（閲覧者は科目責任者の教員に限られる）。共通のシステムに入力することで面談情報の共有がなされ、個別の学修支援を継続して実施している。なお、守秘の観点から内容は詳細を控え概略のみとしている。
- 2025 年度、1 年生に対し、2 度のアドバイザー面談が実施された。（資料 4-11）
- 2024 度修学実態調査から、奨学金等制度利用者の実数を把握した。悩みや不安をアドバイザーなどの教員に相談した実数を把握した。支援についての要望の傾向も確認した。（資料 4-12）

改善状況を示す根拠資料

- 4-8　西宮キャンパス学生支援小委員会議事録（2025.12.18）
- 4-9　情報共有会議事録
- 4-10　業務仕様書（障がい学生支援コンサルテーション業務）
- 4-11　2025 年度アドバイザー業務概要
- 4-12　2024 年度修学実態調査（医学部）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・学生の学修上の進度に基づいて学修支援を行うべきである。（Q 4.3.1）

・学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。（Q 4.3.2）

特記すべき良い点(特色)

- 学生の教育進度に基づいて、医学教育センターが個別の学修支援を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- 高学年でも継続して学生の学修上のカウンセリングを行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- GPA に応じて低学年の学年担任および医学教育センター教員による面談の後、学修上の進度に基づいた個別補習を実施している。

改善状況を示す根拠資料

- 2-9　西宮キャンパス教務委員会報告（2026.01.16）
- 4-13　西宮キャンパス教務委員会報告（2026.04.17）

4.4　学生の参加

基本的水準 ： 部分的適合

医学部は、

・学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定（B 4.4.1）
- 教育プログラムの策定（B 4.4.2）
- 教育プログラムの管理（B 4.4.3）
- 教育プログラムの評価（B 4.4.4）
- その他、学生に関する諸事項（B 4.4.5）

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための助言

- カリキュラム委員会とカリキュラム評価委員会に参加する学生の代表は、第 4 学年、第 5 学年のみならず、さらに広い学年からも選出することを検討すべきである。
- 学生部委員会に学生が参加することを明文化すべきである。
- より広く学生から意見を求め、委員会に意見を提示できるよう、学生の代表とともに検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部教育プログラム評価委員会を 2 回開催し、各学年の学生委員から、意見を聴取し、これら学生の意見も参考に提言を作成した。
- カリキュラムの大幅改革期にあたり、西宮キャンパス教務委員会の各学年の学生委員より、カリキュラムについての意見を聴取し、意見を参考にカリキュラムの改編を行った。また、教務委員会の小委員会である学生教育懇話会でも学生からの意見を聴取した。
- 西宮キャンパス学生部委員会に各学年の学生を委員として任命し、学生生活の諸問題について意見を聴取し検討している。また、2024 年度卒業時アンケートに基づき学修支援や学修環境、学生生活に関する要望を西宮キャンパス学生部委員会で吟味した。(資料 4-17)

改善状況を示す根拠資料

- 2-2　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.09.11）
- 2-18　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.07.17）
- 4-14　西宮キャンパス学生部委員会規程
- 4-15　医学部学生教育懇話会（2025.10.09）
- 4-16　西宮キャンパス学生部委員会報告（2025.06.16）
- 4-17　西宮キャンパス学生部委員会報告（2025.07.28）
- 4-18　2024 年度卒業時アンケート

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- 学生の優れた活動に表彰や経済的支援を行い、活動を奨励している。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 課外活動（資料 4-16, 4-17, 4-19, 4-24）および大学祭（資料 4-20, 4-21, 4-22）の実施について学生の活発な活動をサポートした。また 2025 年度学生部長賞および学生会活動功労賞の受賞学生を選定し、表彰を行った。（資料 4-23）

改善状況を示す根拠資料

- 4-16　西宮キャンパス学生部委員会報告（2025.06.16）
- 4-17　西宮キャンパス学生部委員会報告（2025.07.28）
- 4-19　西宮キャンパス学生部委員会報告（2025.05.19）
- 4-20　西宮キャンパス学生部委員会報告（2025.09.22）
- 4-21　西宮キャンパス学生部委員会報告（2025.10.20）
- 4-22　西宮キャンパス学生部委員会報告（2025.11.17）
- 4-23　西宮キャンパス学生部委員会報告（2026.01.19）
- 4-24　西宮キャンパス学生部委員会報告（2026.02.16）

5. 教員

5.1 募集と選抜方針

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。

- 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。（B 5.1.1）
- 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。（B 5.1.2）
- 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。（B 5.1.3）

特記すべき良い点(特色)

- 「教員の採用、活動、能力開発の指針」「兵庫医科大学が求める人材像」「人材育成方針」を明確に定め、教員の募集、採用、育成を行っていることは評価できる。
- 教員の活動をモニタして厳密に再任審査を行っている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 病態モデル研究センター 准教授を選考した。（資料 5-1）
- AI 眼科診療支援システム開発講座を設置した。（資料 5-1, 5-2）
- 情報学主任教授を選考した。（資料 5-3）
- リハビリテーション医学講座主任教授を選考した。（資料 5-4）
- 教育研究組織計画委員会の答申書をふまえ、「血液内科学講座の呼吸器・血液内科学講座からの独立」、「救急・災害医学講座の二部門制」が承認された。（資料 5-4）
- DP 教員（准教授コース 1 名、講師コース 3 名）計 4 名を新たに採用した。（資料 5-5）
- ダイバーシティ事業総括シンポジウムを実施した。（2026.3.18）（資料 5-6）

改善状況を示す根拠資料

- 5-1　大学運営会議 議事録（2025.05.13）
- 5-2　大学運営会議 議事録（2025.06.10）
- 5-3　大学運営会議 議事録（2025.11.13）
- 5-4　大学運営会議 議事録（2026.01.13）
- 5-5　2025 年度 ダイバーシティプロジェクト（DP）教員 採択証書授与式を行いました _ お知らせ _ 兵庫医科大学 ダイバーシティ推進室

・ 5-6　ダイバーシティ推進室総括シンポジウム開催案内

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。

・ その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性（Q 5.1.1）

・ 経済的事項（Q 5.1.2）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための示唆

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 教員・研究者の研究支援組織である「社学連携研究推進センター」の組織改編を行い、学長主導で人事・財務と連動した組織横断的な体制を強化した。「兵庫医科大学社学連携・研究推進センター規程」を一部改正した。併せて、研究インテグリティ確保のための体制を整備し、「学校法人兵庫医科大学研究公正推進室規程」を一部改正した。（資料 5-2）

改善状況を示す根拠資料

・ 5-2　大学運営会議 議事録（2025.06.10）

5.2　教員の活動と能力開発

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。

・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)

・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)

・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)

・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)

・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点(特色)

・「教員活動報告」の中で、year report をティーチング・ポートフォリオとして活用している。

・ 授業における教員同士の「同僚評価」が行われており、教育能力向上に寄与している。

・ 教員の教育能力を高めるための FD を適切に行っている。

改善のための助言

・ 個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できるような方策を講じるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 「兵庫医科大学 FD・SD に関する基本方針」を定め、FD・SD 推進室により年間の実施計画を立案し、教員の資質向上、教育力向上を目指した教員 FD として、医学教育 FD（年 8 回)、教員の教育力向上セミナー（年 2 回)、医学教育ミニ・ワークショップなど、効果的に実施している。(資料 5-7, 5-8)
- 本学の講師以上の専任教員を対象として、学校法人の現状や経営方針など幹部教員として知っておくべき事項や、医療者教育を取り巻く状況と本学の教育について、本法人を支える幹部教員として各学部の相互理解を深めることを目的として幹部教員 FD を実施（1 泊 2 日）した。(資料 5-9)
- 教育・研究・診療に関する教員活動報告を全学部で実施した。(資料 5-10)
- 教員学術賞の募集・選考を実施し、西宮キャンパス、神戸キャンパスからそれぞれ 1 名、計 2 名を選考した。(資料 5-11)
- 教員研究助成、大学院研究助成、ダイバーシティ研究助成を募集、選考した。(資料 5-12, 5-13, 5-14)
- 産官学連携･研究推進部門とダイバーシティ推進室の共同で科研費獲得支援セミナーを実施した。(資料 5-15)
- 大学のブランディングに寄与しうる研究推進を目的とした Hyogo Innovative Challenge 事業の第 3 期（2025～2027 年度）を募集・選考した。(資料 5-16)
- ダイバーシティ推進室の活動により、女性教員への助成制度、研究・論文執筆支援などを継続実施した。(資料 5-17)
- ダイバーシティ事業として 2025 年度「女性医師・研究者顕彰」事業を実施、女性研究者学術賞優秀賞 1 名、奨励賞 1 名、若手未来賞 2 名が受賞した。(資料 5-18)
- 兵庫医科大学と国立大学法人神戸大学との医療シーズ研究開発支援に関する協定を締結した。(資料 5-19)
- 武庫川女子大学と学術研究、教育、人材育成、地域貢献等の諸分野において協働し、両大学の機能強化及び社会貢献の充実を図ることを目的として包括連携協定を締結した。(資料 5-20)
- 兵庫県立大学と教育研究活動全般の交流及び相互連携の推進、相互の教育研究の一層の進展と地域社会への貢献、国際社会の発展に資することを目的として包括連携協定を締結した。(資料 5-20)
- 西宮市ふるさと納税制度を活用した大学連携推進補助金への参加を決議した。(資料 5-3)
- 第 1 回アドバイザリーボード会議を開催、教育・研究・社会貢献に関して多くの提言を得た。(資料 5-21)

改善状況を示す根拠資料

・ 5-3　大学運営会議 議事録（2025.11.13）

・ 5-7　FD・SD 推進室会議 議事録（2025.05.29）

- 5-8　兵庫医科大学 FD・SD に関する基本方針
- 5-9　2025 年度幹部教員 FD 開催案内
- 5-10　2024 年度教員活動奨励賞_受賞者
- 5-11　兵庫医科大学学術賞（教員・大学院生）募集要項
- 5-12　【学内助成公募】2024 年度研究推進助成の募集について
- 5-13　2025 年度西宮キャンパス研究推進助成の採択課題決定について
- 5-14　2025 年度 ダイバーシティ研究費助成 採択研究課題の決定について
- 5-15　科研費申請支援セミナー「審査員の心をつかむ研究計画書の作り方」 _ お知らせ _ 兵庫医科大学 ダイバーシティ推進室
- 5-16　HIC 募集要項 2025、ポスター_HIC 事業 2025、兵庫医科大学事業 『Hyogo Innovative Challenge』採択研究テーマの決定について（通知）
- 5-17　2025 年度ダイバーシティ推進事業活動報告書
- 5-18　2025 年度「女性医師・研究者顕彰」受賞者 _ お知らせ _ 兵庫医科大学 ダイバーシティ推進室
- 5-19　大学運営会議 議事録（2025.07.08）
- 5-20　大学運営会議 議事録（2025.09.08）
- 5-21　2025 年度第 1 回アドバイザリーボード会議議事要旨

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)

・教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点(特色)

- なし

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 各学部の教員審査基準の整合性から「兵庫医科大学教員審査基準」を改定した。(資料 5-19)

改善状況を示す根拠資料

- 5-19　大学運営会議 議事録（2025.07.08）

6. 教育資源

6.1 施設･設備

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)

・教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点(特色)

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備している。
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保している。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 献体業務に対する内部監査室による監査の結果、「大学での管理体制は一部構築されておらず、一部は有効に機能していない」に対応して、「兵庫医科大学における献体の取扱いに関する規程」を制定し、それに基づき「献体管理委員会」を設置した。献体管理委員会にて献体業務の運営、解剖体の取り扱いに関する規定や管理運営に関する事項について協議する体制を整えた。2025 年度は本委員会を 2 回開催し献体業務の問題点について議論を行った。さらに、内部監査室の改善に向けた要望事項「学内外における関係部署全体の定期的な研修・教育の実施」に対応し、献体業務を取り扱う部署として西宮教学課の全職員と解剖学講座の全教職員が参加する研修会を開催した。(資料 6-1, 6-2, 6-3)

改善状況を示す根拠資料

- 6-1　兵庫医科大学における献体の取扱いに関する規程
- 6-2　献体管理委員会議事要旨（2025.05.14）
- 6-3　献体管理委員会議事要旨（2025.08.29）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- 兵庫医科大学教育研究環境整備方針を策定し、学修環境を改善していることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2026 年度より第 5 学年次臨床実習において、予防医学の観点を学ぶ目的で梅田キャンパスでの臨床実習を開始することを決定した。（資料 2-9）
- 2024 年末の情報教育室拡張工事以降、同室内での実習等においてプロジェクターを用いた情報掲示の際、後方座席からの視認性が低下していた。座席位置による視聴環境の差異解消のため、同室内の天吊ディスプレイを増設した。（資料 6-4）

改善状況を示す根拠資料

- 2-9　西宮キャンパス教務委員会報告（2026.01.16）
- 6-4　情報教育室 AV 機器改修平面配置図

6.2　臨床実習の資源

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。

- 患者数と疾患分類（B 6.2.1）
- 臨床実習施設（B 6.2.2）
- 学生の臨床実習の指導者（B 6.2.3）

特記すべき良い点(特色)

- 臨床実習施設、臨床実習の指導者は十分に確保されている。
- 学生が経験した症例・症候を Moodle に登録し、指導医のチェック、教員による管理がされている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 第 2 学年次の多職種連携科目として、「チーム医療概論」を新設し、救急災害テーマを基に救急科と歯科口腔外科に協力を仰いで、避難所を想定した体育館アリーナで実習を実施した。（資料 2-17）
- 2026 年度より、臨床実習期間中に本学で実施する医行為の一覧表について実質化すべく、学生に対し、実績を Google フォームで報告させることが決定した。（資料 2-8, 6-5）

改善状況を示す根拠資料

- 2-8　西宮キャンパス教務委員会報告（2026.02.10）
- 2-17　西宮キャンパス教務委員会報告（2024.12.13）
- 6-5　教務委員会資料（議題 7）（2026.02.10）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点(特色)

・ 兵庫医科大学附属病院では、医療を受ける患者や住民の声を聴き、施設の整備・改善を行っている。

改善のための示唆

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・ なし

改善状況を示す根拠資料

・ なし

6.3 情報通信技術

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)

・インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための助言

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

▪ なし

改善状況を示す根拠資料

・ なし

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにす

べきである。

- 自己学習（Q 6.3.1）
- 情報の入手（Q 6.3.2）
- 患者管理（Q 6.3.3）
- 保健医療提供システムにおける業務（Q 6.3.4）

・担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。（Q 6.3.5）

特記すべき良い点(特色)

- 電子コンテンツにアクセスできる臨床実習用モバイル端末を、第 4 学年次以降の全学生に配布している。
- 大講義室の講義を録画し、学内の端末から閲覧できるシステムを有することは評価できる。
- 学生は電子カルテの内容を教員と同様に閲覧することができる。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2025 年度より、2025 年度以降の臨床系の一部科目について学生の自己学習の対応として外部教育機関の動画（モデル・コア・カリキュラム対応）を導入した。これに伴い、授業については対面授業ならびにアチーブメントテストにより編成することとした。（資料 2-15, 2-17）

改善状況を示す根拠資料

- 2-15　西宮キャンパス教務委員会報告（2024.11.08）
- 2-17　西宮キャンパス教務委員会報告（2024.12.13）

6.4　医学研究と学識

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。（B 6.4.1）

・医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。（B 6.4.2）

・研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。（B 6.4.3）

特記すべき良い点(特色)

- なし

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2025 年度から、研究医コースを発展させ、第 3 学年次からプレコース、第 4 学年次以降を専門コースとしていたコース編成を変更し、第 2 学年次の 12 月からプレコースの受け入れを行うこととした。（資料 6-6, 6-7）
- 学生の研究マインドの養成を図るため、2025 年度に開講した第 2 学年次「基礎系講座配属」に替わり、研究室訪問期間を設け、研究医コース応募への橋渡しとした。

改善状況を示す根拠資料

- 6-6　研究医コース委員会報告（2025.06.19）
- 6-7　研究医コース委員会報告（2025.09.04）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。

- 現行の教育への反映（Q 6.4.1）
- 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備（Q 6.4.2）

特記すべき良い点(特色)

- なし

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- なし

改善状況を示す根拠資料

- なし

6.5　教育専門家

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)

・以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。

- カリキュラム開発（B 6.5.2）
- 教育技法および評価方法の開発（B 6.5.3）

特記すべき良い点(特色)

・「医学教育センターNews」で一般職員や学生、保護者に情報提供し、医学教育に関しての質問や意見を受付けている。

改善のための助言

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 第 3 学年次「チーム医療演習」について、2025 年度以降の多職種連携教育科目の運用を踏まえて、科目責任代表を臨床教育統括センター長から医学教育センター長に変更し、医学教育センターが中心となって実施した。（資料 2-17）
- 第 4・5 学年次における新評価のガイドラインを策定した。（資料 6-8）

改善状況を示す根拠資料

・ 2-17　西宮キャンパス教務委員会報告（2024.12.13）
・ 6-8　第 4・5 学年次臨床実習評価のガイドライン

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。（Q 6.5.1）
・教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。（Q 6.5.2）
・教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。（Q 6.5.3）

特記すべき良い点(特色)

・ 医学教育センター、医療人育成研修センターなど充実した専門組織と事務組織が教育プログラムの運営と支援を行っている。
・ 学内外の教育専門家による FD・SD を実施している。

改善のための示唆

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- なし

改善状況を示す根拠資料

・ なし

6.6　教育の交流

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・以下の方針を策定して履行しなければならない。
　・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力（B 6.6.1）

・ 履修単位の互換（B 6.6.2）

特記すべき良い点(特色)

・ 関西学院大学などと履修単位の互換制度を有し、教職員、学生の交流を行っていることは評価できる。
・ 関西 4 大学相互乗り入れ臨床実習を実施していることは評価できる。
・「関西 5 大学研究医養成コースコンソーシアム合宿」を毎年実施し、学生同士の交流や他大学教員との交流を通じた自己研鑽を支援していることは評価できる。

改善のための助言

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 第 5 学年次において、外国の大学への留学期間を臨床実習の履修に替えて単位互換扱いとし、第 6 学年次においても、自由選択実習での関西 4 大学相互乗り入れだけでなく国内の大学病院や一般病院、研究機関や外国の大学への留学を継続した。（資料 2-16）
- 公益財団法人医学教育振興財団より推薦依頼のあった、今年度第 5 学年次学生（一部次年度第 6 学年次期間含む）を対象とした留学のカリキュラム取扱いに関する取り決めが決定した。（資料 2-12, 6-9）
- 研究医コースにおいて本学と関西医科大学、奈良県立医科大学、大阪医科薬科大学、藤田医科大学の 5 大学による「研究医コース養成コースコンソーシアム合宿」（1 泊 2 日）により、他学の教員、学生との交流によって自己研さんを支援した。（資料 6-10）

改善状況を示す根拠資料

・ 2-12　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.05.12）
・ 2-16　西宮キャンパス教務委員会報告（2024.09.12）
・ 6-9　教務委員会資料（議題 9）（2025.05.12）
・ 6-10　研究医コース委員会報告（2025.10.24）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。（Q 6.6.1）
・教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。（Q 6.6.2）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための示唆

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 新入生を対象として、入学後の早期（4 月）に学外施設にて、学長、医学部長、教務部長、医学教育センター長、第 1 学年次学年担任、アドバイザー教員が参加して、例年、新入生学外オリエンテーションを実施している。（資料 6-11）

改善状況を示す根拠資料

・ 6-11　2025 年度新入生学外オリエンテーション資料

7. 教育プログラム評価

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準 ： 部分的適合

医学部は、

・教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)

・以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。

- カリキュラムとその主な構成要素（B 7.1.2）
- 学生の進歩（B 7.1.3）
- 課題の特定と対応（B 7.1.4）

・評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点(特色)

- 学修成果到達調査を通じて学修成果の達成度評価を試みている。

改善のための助言

- 計画された教育プログラムの実施と学修成果の達成度を示すデータを定期的に収集する仕組みを確立すべきである。
- 学修成果の達成度を指標にして、カリキュラムの構造や構成要素、学生の進歩を評価し、それぞれの問題点を特定すべきである。
- 明らかになった課題に対応してカリキュラムを改善すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部教育プログラム評価委員会において、外部委員、学生委員が出席のもとで、IR 情報（学生による科目改善アンケート、学修動向調査、卒業時調査、医療機関アンケートの集計結果等を踏まえたうえでカリキュラムならびに教育プログラム全般について評価・点検を行った。(資料 1-5)
- 西宮キャンパス教務委員会において、次年度（2026 年度）カリキュラムの再編に先立ち、IR 室より医学部学生に係わる IR 情報（修学実態調査と学生による科目改善アンケートの集計結果）の説明があった。これらを踏まえた上で、ナンバリングに基づく体系的な科目配置を含め、次年度開講科目について、外部委員、学生委員の出席のもとで学年ごとに精査を行った。(資料 3-10)
- 初年次教育として実施している第 1 学年次開講科目「医学概論入門(アカデミックリテラシー教育科目)がディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて、入学後に多様な学生の能力を伸長するための、自然科学および人文･社会科学の両方を学ぶ授業科目として開講されており、学生による科目改善アンケートからも教育効果が認められたことから、次年度も開講することが決定された。(資料 3-10)
- 2024 年度入学生より新カリキュラムとなったため、従来は第 4 学年次科目であった「保健、福祉と介護の制度」「社会環境と健康」「画像診断と治療」「死と法」「総合診療医学」「麻酔と緩和医療」「感染性疾患」「救急と災害」「リハビリテーショ医学」「プレクリニカル教育」について、当該入学生には第 3 学年次科目として開講し、共用試験（CBT･Pre-CC OSCE)を従来の第 4 学年次実施か

ら第 3 学年次実施に移行することを決定した。(資料 3-10)

- 新カリキュラムにおいて、従来は第 2 学年次及び第 3 学年次で開講していた「レベルアップ選択科目 II (III)」について、第 2 学年次のみを対象とする「レベルアップ選択科目」として開講することになった。また東洋医学入門については次年度開講しないこと、臨床疼痛学については次年度以降廃止することなどが決定された。(資料 3-10)
- また、海外留学に係わるカリキュラムの取扱いについて、単位互換を認めることを主とする原案の内容で国際交流委員会に申し入れを行うことを決定した。(資料 3-10)

改善状況を示す根拠資料

- 1-5　医学部教育プログラム評価委員会報告（2025.06.24）
- 3-10　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.09.11）

質的向上のための水準 ： 部分的適合

医学部は、

・以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。

- 教育活動とそれが置かれた状況（Q 7.1.1）
- カリキュラムの特定の構成要素（Q 7.1.2）
- 長期間で獲得される学修成果（Q 7.1.3）
- 社会的責任（Q 7.1.4）

特記すべき良い点(特色)

- なし

改善のための示唆

- 継続して収集したデータを基に、学修環境や資源、教育方法や学修方法、6 年間にわたって獲得される学修成果、社会的責任などの観点から包括的にプログラムを評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 毎年、入学生調査、卒業時調査、卒業生調査、医療機関調査を実施している。(資料 1-1)
- 医学部教育プログラム評価委員会において、学生による科目改善アンケートの結果が報告された。全体として大きな差異は認められなかったことから、現行の施策を継続しつつ、次年度以降必要に応じて改善すべき点を検討することになった。また、2024 年度卒業時調査、2024 年度卒業生就職先医療機関アンケートの結果について議論がなされた。卒業時調査では、今年度はマッチングに関するものが多く、マッチングに対しての意識が低い学生がいることの問題提起がなされた。本件に関しては低学年から周知を徹底することとなった。卒業生が在学期間中に身についたことに関するアンケートでは、依然、英語力に課題があることが示された。医療機関へのアンケートでもやはり英語力に関する意見が見られ、低学年からの留学の機会を増やすなどの改善を目指すことになった。(資料 1-5)
- 2026 年 1 月の IR 室会議において、卒業時アンケート、入学時アンケートの質問項目に関する点検が行われた。(資料 7-1)

改善状況を示す根拠資料

- 1-1　医学部・医学研究科自己点検・評価委員会議事録（2025.06.02）
- 1-5　医学部教育プログラム評価委員会報告（2025.06.24）
- 7-1　IR 室会議議事録（2026.01.23～30）

7.2　教員と学生からのフィードバック

基本的水準 ： 部分的適合

医学部は、

・教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- 教育プログラムに関するアンケートを教員、学生を対象に実施している。

改善のための助言

- 集められたデータを有効に活用して、見出された課題に対応すべきである。
- アンケート以外のフィードバックデータを利用して対応すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス教務委員会において、IR 室より医学部学生に係わる IR 情報（修学実態調査と学生による科目改善アンケートの集計結果）の説明があった。この結果を踏まえ、ナンバリングに基づく体系的な科目配置を含め、次年度開講科目について学年ごとに精査が行われ、カリキュラム改編を行った。(資料 2-2)
- 西宮キャンパス教務委員会において、学生委員より①「医療安全管理と薬害」も CBT の範囲と考えられるが、同科目が第 3 学年次に移行しない理由を問われ、外部講師が一部担当するなど移行が難しい部分があり、CBT のための教育としては「プレクリニカル教育」に医療安全に関する内容を加えること等を検討することになった。(資料 2-2)
- 第 5、6 学年次で C クラスになった場合、臨床実習の成績を含めて留学（ワシントン大学など）の是非を判断については、態度点、出席状況及び実習先に直接確認することで判断することになった。(資料 2-2)
- 医学部教育プログラム評価委員会では、学生代表から低学年でも校内で外国人とのコミュニーションを取る機会を増やして欲しい、語学留学以外の留学機会を増やして欲しいとの要望があり、必要に応じて検討することになった。(資料 1-5)
- 本年度も医学部の各講座等の所属長を対象に、学長ヒアリングを実施した。学長ヒアリングでは、研究や医学教育（学部、大学院）、社会的活動等の現状や課題、今後の展望や要望などについて学長が教員からヒアリングを行い、大学運営の改善に係る事項については、必要に応じて大学運営会議等に諮った。(資料 7-2)

改善状況を示す根拠資料

- 1-5　医学部教育プログラム評価委員会報告（2025.06.24）

・ 2-2　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.09.11）
・ 7-2　医学部教授会議事録（2025.06.05）

質的向上のための水準 ： 部分的適合

医学部は、

・フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための示唆

・ 豊富なアンケートデータを利用して、プログラムの開発につなげることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 多職種連携教育のプログラムが昨年度計画され、今年度は医学部の臨床実習に神戸 3 学部（薬学部、看護学部、リハビリテーション学部）の学生が合流する形で実施した。各診療科への割り当てについては、第 5 学年次の実習先にアンケートをとり、内容を具体化し、第 4 学年次の実習先も含めて再度アンケートで受け入れ可否を調整することになった。(資料 2-5)

改善状況を示す根拠資料

・ 2-5　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.08.12）

7.3　学生と卒業生の実績

基本的水準 ： 部分的適合

医学部は、

・次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。

・ 使命と意図した学修成果（B 7.3.1）
・ カリキュラム（B 7.3.2）
・ 資源の提供（B 7.3.3）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための助言

・ 使命と学修成果、カリキュラム、資源の提供の観点にたって、合格率や進級率などの学生の実績、国家試験結果や進路選択などの卒業生の実績を分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部教育プログラム評価委員会において、本学の卒業生が在学期間中に身についたことに関するアンケート結果が報告された。昨年度の場合、英語力といった漠然とした文言となったが、具

体的なスピーキング力やライティング力といった文言での質問に改善するよう提言された。ただし、改善したうえで実施した卒業時調査および医療機関アンケートの結果は英語が身についていないとの意見が多かった。2 年生からの留学機会も 2024 年度から設けており、もう少し経過をみることになった。(資料 1-5)

- 学生から低学年次でも学内で外国人とのコミュニケーションができる機会があればなお良いのではないか、また 2024 年度に導入された語学留学以外にも留学できる機会が増えて欲しいと希望があり、検討することになった。(資料 1-5)
- 医学部教育プログラム評価委員会において、2023～2024 年度臨床実習における 360 度評価(患者評価)の集計結果の説明があり、全体的に比較的良好な評価であったと報告があった。なお患者からの評価を含む 360 度評価については、学生への形成的評価を行う手段として想定しており、回収率を向上させる方策について議論した。(資料 1-5)
- 医学部学修成果作成委員会において、一部改定を行った医学部ディプロマ・ポリシーの内容を踏まえて学修成果の点検を行った結果、軽微な改定のため、修正無しで現行どおり承認した。(資料 1-7)
- 本学における厚生労働省の臨床研成果と臨床研修到達目標対応表の点検を行った結果、現行どおりで承認した。(資料 1-7)
- 医学部・医学研究科自己点検・評価委員会において、アセスメント・ポリシーに基づく自己点検・評価(教育課程レベル)を行った。(資料 7-3) また、医学部教育プログラム評価委員会において、医学部の学修成果について点検・評価を行い、全学年の進級者・留年者・退学者の推移について議論した。医師国家試験の合格率等本学の教育プログラムが着実な成果を上げていることが確認されたが、一方で、第 1 学年次における留年者の多さに加え大学が行っている対策やサポート体制について、学生の理解や認知が十分に浸透していないという課題が指摘された。以上のことから、本学の医師国家試験対策に関する取組の「可視化」と「学生への周知」について検討することを西宮キャンパス教務委員会に提言することとなった。(資料 1-6)

改善状況を示す根拠資料

- 1-5　医学部教育プログラム評価委員会報告（2025.06.24）
- 1-6　医学部教育プログラム評価委員会報告（2026.02.13）
- 1-7　学修成果作成委員会報告（2025.07.23）
- 7-3　医学部・医学研究科自己点検・評価委員会議事録（2026.03.02）

質的向上のための水準 ： 部分的適合

医学部は、

・以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
  - 背景と状況（Q 7.3.1）
  - 入学時成績（Q 7.3.2）

・学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
  - 学生の選抜（Q 7.3.3）

・ カリキュラム立案（Q 7.3.4）
・ 学生カウンセリング（Q 7.3.5）

特記すべき良い点(特色)

・ 入学後の成績の分析結果を入試企画等検討員会にフィードバックし、入学者選抜方法の変更を行った。

改善のための示唆

・ 学生を取り巻く環境、入学時成績の観点にたって、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。
・ 学生の実績の分析結果について、カリキュラム立案に責任のある委員会にフィードバックすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- IR 室会議で卒業生・医療機関調査について、調査対象者、設問の説明があり、経年変化を見るため、前年度と同様の内容にて実施することになった。(資料 7-4)
- 中期事業計画に基づき実施する 360 度調査について、2025 年度は本学附属病院に勤務する本学卒業生のみを対象とした実施概要が決定された。人事課へ対象となる本学附属病院勤務者の情報提供を依頼し、対象者確定後、看護部、薬剤部、リハビリテーション技術部等関連部署へ、調査協力の依頼を行うことで調整を進めることになった。(資料 7-4)
- 学部学生における 360 度調査の評価項目については、患者が評価する際に適切ではない(患者からは評価できない)項目があるとの意見があり、患者への評価依頼項目については別途、検討することとなった。(資料 1-5)
- 西宮キャンパス教務委員会において IR 室より提供があった修学実態調査および学生による科目改善アンケートの集計結果を踏まえ、外部委員、学生委員を含めた委員会にてナンバリングに基づく体系的な科目配置を含め、次年度開講科目について検討を行った。(資料 2-2)

改善状況を示す根拠資料

・ 1-5　医学部教育プログラム評価委員会報告（2025.06.24）
・ 2-2　西宮キャンパス教務委員会報告（2025.09.11）
・ 7-4　IR 室会議議事録（2025.08.01）

7.4　教育の関係者の関与

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点(特色)

・ カリキュラム評価委員会に教育に関わる主要な構成者が含まれている。

改善のための助言

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 主要な教育の関係者から構成される医学部教育プログラム評価委員会が、教育プログラムの評価を行い西宮キャンパス教務委員会に提言を行う運用を行っている。2025 年度は学生、患者、医療職者、他学教員を含むメンバーであった。

改善状況を示す根拠資料

・ なし

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・広い範囲の教育の関係者に、

・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)

・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)

・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点(特色)

・ 全教員ならびに学外のカリキュラム委員にプログラム評価の結果を開示するシステムがある。

・ アンケートを通して、卒業生の実績、学部教育のカリキュラムに関する意見を聴取している。

改善のための示唆

・ より広い範囲の教育の関係者にカリキュラムへのフィードバックを求めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部教育プログラム評価委員会構成員に他大学医学部の教員が含まれている。(資料 7-5)
- 医学部教育プログラム評価委員会において、2024 年度卒業時調査及び 2023 年度卒業生就職先医療機関アンケートについて報告がなされた。今年度はマッチングに関する意見が多く、特に批判的なものが多かった。本学の学生を 4 割程度しか採用しない点については、全国的に自大学の学生を研修医として採用する割合は少ない傾向にあると分析された。他大学の外部委員からも大体 3 割程度であると意見があった。さらに、臨床実習期間中に自由にとれる休暇期間を 2 週間設けており、マッチング試験に充てていることが紹介された。(資料 1-5)
- 卒業生が研修を行っている医療機関にアンケートを行ったところ、英語の論文を敬遠している傾向が見られた。学生委員と同意見で全体しての苦手意識をもっていることを確認した。現行の施策を継続しつつ、必要に応じて改善することになった。(資料 1-5)

- 講師以上の教員が参加する拡大教務委員会の開催が 2024 年度末から始まり、さらに、広く教務関連事項を議論する機会を設け、2025 年度には 2 回開催した。（資料 7-6, 7-7, 7-8）

改善状況を示す根拠資料

- 1-5　医学部教育プログラム評価委員会報告（2025.06.24）
- 7-5　2025 年度 医学部教育プログラム評価委員会 委員一覧
- 7-6　医学部拡大教務委員会報告（2025.02.28）
- 7-7　医学部拡大教務委員会報告（2025.05.30）
- 7-8　医学部拡大教務委員会報告（2026.02.26）

8. 統轄および管理運営

8.1 統轄

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための助言

・ 教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会の役割、位置付け、関係性を再確認すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

▪ なし

改善状況を示す根拠資料

・ なし

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・統轄する組織として、委員会組織を設置し、以下の意見を反映させるべきである。

・ 主な教育の関係者（Q 8.1.1）

・ その他の教育の関係者（Q 8.1.2）

・統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための示唆

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

▪ 本学の医学教育プログラム、使命、学修成果および 3 つのポリシー等の策定、改善について広く協議を行うため、主な教育の関係者からの意見交換を含む委員会として、拡大教務委員会を 2024 年度末に立ち上げ、2025 年度には 2 回開催した。(資料 7-6, 7-7, 7-8)

改善状況を示す根拠資料

・ 7-6　医学部拡大教務委員会報告（2025.02.28）

・ 7-7　医学部拡大教務委員会報告（2025.05.30）

・ 7-8　医学部拡大教務委員会報告（2026.02.26）

8.2　教学における執行部

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。（B 8.2.1）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。（Q 8.2.1）

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための示唆

・ 学長を含めて教学におけるリーダーシップの評価を医学部の使命と学修成果に照合して確実に行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 昨年同様、教務部長、臨床教育統括センター長、医学教育センター長の評価をおこない、医学部・医学研究科自己点検・評価委員会から内部質保証会議に報告された。

改善状況を示す根拠資料

・ 8-1　医学部・医学研究科自己点検・評価委員会議事録（2025.3.31 持ち回り）

・ 8-2　内部質保証会議議事録（2025.04.14）

8.3　教育予算と資源配分

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。（B 8.3.1）

・カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)

・資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための示唆

・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。

・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)

・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点(特色)

・ 教育プログラムを遂行するために、事務組織および専門組織を充実させていることは評価できる。

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための示唆

・ なし

8.5　保健医療部門との交流

基本的水準 ： 適合

医学部は、

・地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。（B 8.5.1）

特記すべき良い点(特色)

・ 西宮市、丹波篠山市などの保健医療部門や保健医療関連部門などと意見交換を行い、建設的な交流を持っている。

改善のための助言

・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 内部質保証評価会議において、教育関係者だけでなく、兵庫県看護協会、兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県薬剤師会、尼崎保健所から委員を委嘱し、本学の入学者選抜、カリキュラム、学修成果等に関する適切性について意見交換を行い、建設的交流をもっている。(資料8-3)

改善状況を示す根拠資料

・ 8-3　内部質保証評価会議議事録（2025.09.29）

質的向上のための水準 ： 適合

医学部は、

・スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点(特色)

・ 兵庫県や関係する保健医療部門との緊密な協働のもと、兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度の卒業生が高い兵庫県内定着率を維持していることは評価できる。

改善のための示唆

・ なし

9. 継続的改良

基本的水準 ： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

・教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)

・明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)

・継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準 ： 評価を実施せず

医学部は、

・教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)

・教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)

・改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

- 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3)(1.1 参照)
- 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4)(1.3 参照)
- カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5)(2.1 参照)
- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6)(2.2 から 2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7)(3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8)(4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9)(5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた（例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム）教育資源の更新

を行う。（Q 9.0.10）（6.1 から 6.3 参照）

- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。（Q 9.0.11）（7.1 から 7.4 参照）
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。（Q 9.0.12）（8.1 から 8.5 参照）